

## 第15回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年11月19日(水) 午後3時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 廣田委員
- 5 出席職員
  - ・誘致推進課 武井課長、秋元係長、倉本主事
  - ・防災危機管理課 石田市民生活部次長兼防災危機管理課長、大津課長補佐、近藤主事
  - ・子ども家庭課 熊井課長補佐、酒巻係長
  - ・コミュニティ課 渋谷課長、須郷課長補佐、竹之内係長
  - ・保育課 秋元課長、佐々木課長補佐
- 6 事務局 手嶋財政部長、安井財政部次長兼財政調整課長、福吉課長補佐、村山主査、菅原副主査
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題
  - (1) 増額要求のあった補助金 ヒアリング(1日目)
    - 1 企業立地促進奨励金(誘致推進課)
    - 2 企業立地促進奨励金(誘致推進課)H26年度12月補正分
    - 3 自主防災組織防災資機材整備等事業補助金(防災危機管理課)
    - 4 私立幼稚園心身障害児指導補助金(子ども家庭課)
    - 5 私立幼稚園園児補助金(子ども家庭課)
    - 6 私立幼稚園AED設置事業補助金(子ども家庭課)
    - 7 自治会館維持管理費補助金(コミュニティ課)
    - 8 自治会館建設事業補助金(コミュニティ課)
    - 9 私立保育所整備費補助金(賃貸物件市単独補助分)(保育課)
    - 10 認可外保育施設等保育料助成金(保育課)
    - 11 私立保育所AED設置事業補助金(保育課)

( 2 ) その他

9 配付資料

( 1 ) ヒアリング日程表

( 2 ) ヒアリング審査表

( 3 ) 補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン差替え分

開 議 15時00分

( 山口会長 )

ただいまから、第15回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、出席6名、欠席1名ですので、会議は成立しておりますのでご報告します。

毎回申し上げておりますが、流山市では、審議会等の会議は原則公開となっておりますので、本審議会も公開といたします。

本日から2日間にわたりヒアリングを行います。

本日は、お配りしております議題にあるとおり、5課、11件、26年度の補正も出ておりますが、11件の補助金についてヒアリングを行います。

非常にタイトな日程でございます、進行についてご協力をお願いいたします。

はじめに、事務局の方から配付資料についてご説明をお願いいたします。

( 事務局 )

私の方から、本日の配付資料等について簡単に説明させていただきます。

本日配付しているものは、お手元でございます日程表、それから次のページにヒアリングの日程表という事で、今日のヒアリングの順番と次回26日のヒアリングの順番をそろえたものを作成させていただきました。

それからもう一つ、A3横長のもの、前回の審議会の時もお配りしましたが、その時にご要望があった、創設年度、経過年数、それから前回の評価等、決めさせていただいたものを参考に本日配付させていただきました。

それからもう1件ですけれども、クリップで止めてある穴の開いてあるものなんです、事前に前回、赤のバインダーで「実行プラン」を配らせていただきましたけれども、その後、担当課から予算の要求額が変更になったとか、記載事項に誤りがあったとかで、こちらに差し替えをしてほしいという事で預かっているものですので、申し訳ありませんけれども、差し替えをお願いいたします。

それから、皆様にお詫びとご報告なんですけれども、今日お配りしている日程表をご覧いただきたいのですが、ヒアリングの日程表という事で、今日のヒアリングの順番と次回26日のヒアリングの順番を書いてある表があると思います。前回、私の方で今日ヒアリングをやるところはここですよという事で、口頭でお話しをさせていた

だきましたが、急遽、健康福祉部、具体的に申しあげますと「NO. 4、5、6」の26日の下の社会福祉課、障害者支援課の2つの課が、出席できないということになってしまいましたので、26日に予定しておりました保育課を今日繰り上げております。今日は誘致推進課から始まって保育課の3事業まで、合計11件をヒアリングさせていただくという事で、変更させていただいておりますのでご了解いただきたいと思います。

それから、11月26日の商工課の12番の「商店街空き店舗活用事業等補助金」なんですが、これにつきましては、担当課から予算要求を取り消すという事で話しがありましたので、これについては、ヒアリングの対象外という事にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それからもう一点なんですけれども、同じ列に国保年金課の「人間ドック利用助成金」という補助金がございます。これについては、27年度増額という事で皆様には前回お示ししたのですけれども、実は12月補正も増額で要求が上がっておりますので、「NO. 23」を追加させていただきまして、「人間ドック利用助成金」の12月補正分という事でヒアリングをしていただきたいと思います。その「実行プラン」については、今日お配りしておりますので、そちらを読んでいただければと考えております。

私からは、以上です。

(山口会長)

それでは、早速ヒアリングを開始いたします。

最初の課を呼んで下さい。

#### 《誘致推進課入室》

(山口会長)

本日はお忙しい中、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

早速でございますが、平成27年度予算要求、それから26年度は12月補正もあるという事ですが、まず、私の方からお願いしたいのは、27年度予算要求につきましては、「増額した理由」と「本審議会からの答申に対する対応や考え方について」を中心に、簡潔にご説明をいただきたいと思いますということと、それから12月補正もあるという事でございますので、併せて簡潔にご説明をお願いしたいと思います。

その後、私たちから質問をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(武井誘致推進課長)

それでは、補助金の説明をさせていただきたいと思います。

初めに、26年度の補助金審議会におきまして、「企業立地促進奨励金」の事業につきまして、「A評価」をいただきましてありがとうございます。この中で指摘事項もございました。

指摘事項につきまして、どのような対応をしていくかという事を説明させていただきたいと思います。

10月1日の補助金等審議会の答申におきましては、「本事業による実績等が今一つ見えてこない。実績・効果等の公開が望まれる。」という指摘がされております。こちらにつきまして、私どもの方で、現状ホームページに上がっているものがございませんので、しっかり市民の皆様には知らせたいと思っております。

それで実績につきましては、奨励金を交付した事業名、業務内容につきまして、市のホームページに出していきたいと思っております。また、事業の効果につきましては、いろいろ定性的な話しは出来るのですが、やはり、具体的な話しは皆さんにお知らせした方がいいかなという事で、私どもの方で、奨励金を受けた企業に奨励金を交付した効果、それから、ここ市内で企業活動をどのように展開していくのかという、そういう内容を少しインタビュー形式で伺いまして、それを公開していきたいと考えています。それを見て新たな企業が、流山市に関心を持っていただければ、奨励金を使って企業の数が増えたり、雇用を増えたり、いろいろな効果がございまして、そういう対応をさせていただきたいと思っております。

それから、今回の補助金の増額につきましてです。

事前に配付しました、「企業立地奨励金の流れ」というA4横長の調書を見ていただけますでしょうか。

現在、企業に対して交付金を出してございましてけれども、それを予算でいつの時期に計上して、いつ支出しているかというのを示してございまして。一番上のエスペラントシステムにつきましては、平成21年の5月1日に立地しております。従いまして22年から予算を計上して交付をしております。たとえば24年の第3四半期から第4四半期にかけて、実績をもとに次年度予算190万円を計上してございまして。それを24年度末に当該年度の奨励金を交付します。実績としては、償却資産などは前年度より減るなど、若干誤差が出てございまして。その後、次年度の予算計上をしていくと、これの繰り返しという形になります。

次に、株式会社東洋ハウジング、こちらは24年7月25日に立地した企業でございまして。24年の第2四半期に立地し、24年の第3四半期、第4四半期に課税額を予算計上してございまして。課税は25年1月1日時点で立地しているものとなりますので、奨励金につきましては、25年度の下期に交付するという事でございます。ただし、こちらの東洋ハウジングは、実際に予算計上はしたのですが、交付直前になって交付を辞退されてございまして。「自分たちの努力でこの企業については進めてきたので、流山市からのこういう補助金ありがたいのですが、自分たちで頑張っていきます。」と辞退されて不交付になってございまして。

ただし、それが決まったのが3月末という事ですので、26年の予算に計上してございまして。最終的には辞退してございまして、今年度の支出はございません。

それから、3番目がディップソール株式会社です。こちらの会社は平成25年3月7日に立地してございまして。ちょうど24年度の第4四半期に立地したという事でご

ざいます。25年の1月以降に立地したという事で、課税が実は26年度に課税される形になります。そういう意味では、ここの会社の課税評価がちょっと遅れてございます。実際に課税評価をした時期が、平成26年2月4日でございます。最終的に評価額が確定したのは3月28日という事で、こちらの評価額が決定してございます。一方、予算の段階では第3四半期にも予算見積もりの方は開始してございますので、私の方では、こちらにつきましては類似施設、実は以前、工場についても交付金を出してきた実績がございますので、そういう工場を参考に予算計上して、7百万円という事を決めてございます。従いまして、当初7百万円で見積もっていたものが、1千435万6千円になってしまったという事で、実績に応じて12月で補正をさせていただき予定となっております。当然、27年度の予算編成の中でもこの金額を予算計上していくという事でございます。従いまして、下の表に24年度の予算額と25年度の予算額を比較してございますけれども、今回は、ディップソールさんの評価額が確定したことによって増額としたという事でございます。

私どもの方で一般的な工場としてみていたのですが、実際に立地したのは研究所という事で、建物のづくりも工場よりは少し立派であったということと、その中に検査機器等のかなり高価な機材が入ってございまして、そちらの償却資産の額がかなり多かったというところで大きな開きが出てきたのかなと思っております。今後はこういう開きが無いように予算計上に当たってまいりたいと思っております。

(山口会長)

ありがとうございます。

皆さん、ご質問がありましたらお願いいたします。

(川勝委員)

確認でお聞きしたいのですが、この奨励金は、固定資産税と都市計画税の収納額に見合った金額を交付するという理解でよろしいですか。

後は、ここに2社入ると思えますけれども、地元の雇用者はどの位なんですか。

(武井誘致推進課長)

ここに奨励金を出している会社は技術系の会社でして、皆さん東京から移転されてきています。もともとは流山市民ではなかったのですが、ここに移転してから流山に移り住んだという方たちがいますが、人数的にはそんな多い人数ではないです。

(倉本主事)

ディップソールについては、現状で40名を少し超えるくらいの従業員がなっています。その中で新しく転居してきたという人数は3名、それに加えて新しく採用したという方が2名という実績をスタートのもとに、今年度と来年で、新卒を含めて数を増やしていきたいと、そういう事です。

(川勝委員)

地元ではとりあえず今のところは、流山市民の人はいないという事ですか。

(倉本主事)

いますね5名。さらにそれを東京理科大さんの方と連携していきたいという事があ

りますので、そちらの学生さんを是非というよう事で、人を引っ張ってきてというような生活をしている。

(武井誘致推進課長)

研究員として採用したいようです。

(川勝委員)

エスペラントシステムは、どうなんですか。

(倉本主事)

エスペラントシステムについても21年に立地してしまして、その後、流山に引っ越してこられて市民になられたという方が多いです。市民の雇用という面では、エスペラントシステムは、コンピュータのエンジニアリングの会社でもありますので、専門性が高い職種です。したがって時間勤務でアルバイトとかパート勤務であるとか、そういった部分です。

(山口会長)

おそらくこういったことをどんどん進めていかないと、流山市は新たな企業が少ない市ですよ。かといって工業団地をどんどん誘致するような、そういうことではないですよ。そうするとこういった個別、個別の企業立地をという事ですよ。おそらく増えてくれば、そういった形で雇用もだんだんと。確かに雇用というのは難しいところがあるので市の産業育成とか。今回の増額は、言ってみれば、当然増的などころがありますので問題がないと思っております。

我々がこれまで申しあげてきたことに対する回答というか、これからの方向性というか、なるべく市民の皆さんにこういう効果があるとかですね、公開されるということが必要なことだと思いますので、是非、ホームページ等での公開について引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

《誘致推進課退室》

《防災危機管理課入室》

(山口会長)

お忙しい中、ヒアリングに出席いただき、ありがとうございます。

まず、私どもがお聞きしたいのは、27年度予算で補助金の増額等を予定されておりますので、増額した理由、それから私どもは、おそらく防災資機材整備補助金に対してはコメント等をしていないと思ひますけれども、統合とかをされているようですので、そういうものを含めて簡潔に説明をお願ひしたいと思ひます。その後で質問したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(石田市民生活部次長兼防災危機管理課長)

現在、自主防災組織の方々への活動支援のための補助金の変更につきまして、過去

の自主防災組織に対します活動支援の実績を踏まえ、検討したところです。現在の補助金制度は、先ほど会長からご説明がありましたように、防災資機材整備事業補助金として200万円、さらに、消火器維持管理費補助金として60万円を充当しております。

また、今年度から、新たに防災組織の方の研修用といたしまして、バスの借り上げを取り込んでおります。取り込みの際、計上した予算が3台分でしたが、研修を希望する自主防災組織が多く、また皆さんのニーズに応えるため増額分の経費が必要となったことから、このような防災施設の研修に対する枠組み、支援要領を検討いたしました。これまでの自主防災組織の方々への補助金の予算の枠組みは、経常経費として消火器維持管理費補助金と自主防災組織バス研修借上料、政策経費として防災資機材整備事業補助金がございます。

今回は、この自主防災組織の方々の防災活動の充実を図るためハードとソフトの両面から補助金で支援をするため、政策経費に統合・整理し、要望するものです。

また、この図には表現されておりませんが、これまで経常経費といたしまして、自主防災組織を設立する際に資機材譲与という枠組みで、約60万円を充当しておりましたが、今回の枠組みに組み込んだところでございます。

今、自主防災組織の方々の防災意識が高まり、ご自身の備蓄品の準備は勿論ですが、各地区で実施する防災訓練への参加でありますとか、いろんな研修に参加する方が増えつつあります。このような活動意識をさらに助長するために、訓練や研修などに参加する際、支援するという制度として補助金を充実したいと思っています。

今回の改正案につきましては、お手元のA4横使用の改正後の図がございますけれども、現行に比しまして、補助対象の運用枠を拡大し、これまでの防災資機材の購入と消火器の詰替えのほかに、防災訓練に必要な経費、そして防災に関する講演会に必要な経費、防災に関する研修に必要な経費、等々を幅広く補助しようというものでございます。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは委員の方々、質問等をお願いいたします。

(川勝委員)

私、もともと統合論者なので、統合されたことは非常にいいと思っているのですが、確か前年度のものを足し合わせると増えているような感じがするのですが、そういう理解でいいですか。前の機材と消火器を足すと357万6千円より少ないと理解したのですが、どうですかね。

(石田市民生活部次長兼防災危機管理課長)

この図には、先ほど申し上げましたが、自主防災組織設立時の資機材譲与分の金額がございますけれども、この部分が含まれておりませんので、自主防災組織の設立分まで含みますと、今回の新しい制度の方が、総額的には減額になると考えます。

(山口会長)

私、ちょっと読ましていただいたのですけれども、一つは委員の皆さん方と話しをしなければいけないのは、統合することによって、この実行プランに書いてあるように、創設年度が27年度に変わるということです。防災資機材整備補助金というのは、平成24年にこの補助金は創設され、消火器補助金は、平成4年に創設されています。今おっしゃられているのは、今までの防災資機材の整備補助金で200万円、消火器維持管理補助金で60万円、これが足し合わせられます、これを統合しますという事ですね。それにもう一つ、バス研修というのが出てくるのですが、これは経常経費で、直接経費でやっていたわけですか。

(石田市民生活部次長兼防災危機管理課長)

そうです。

(山口会長)

直接経費だと、ここは補助金等審議会なので補助金とすれば、防災資機材等の整備補助金として1本ありますね、それから消火器等の整備として補助金を出していました。一番、最初のこの下にありますバス研修の88万円というのがありますが、これは経費的には補助金ではないんですか。

(大津課長補佐)

これは、補助金ではございませんので、今年度から始めたものです。昨年度までは、高齢者生きがい推進課の支援バス、いわゆる「さつき号」という市のバスを利用して、自治会の方、自主防災組織の方々が防災施設へ研修に行っていたのです。

(山口会長)

対象というのは、どなたですか。

(大津課長補佐)

自主防災組織の方です。

(山口会長)

自主防災組織の方なのですか。

(大津課長補佐)

自主防災組織の方が、松戸にある西部防災施設を見に行くのに、「さつき号」という市のバスを無償で貸し出し、使っていたんです。

これまで、例年3団体の自治会・自主防災組織が行っていたのですが、元々は高齢者用の支援バスの「さつき号」が予算枠がいっぱいになったので、今年度からは一般の事業で振りかえてくださいということになりました。

今年度から、防災危機管理課の予算で3台分のバスが運行できる自動車の借上げ料を計上したのです。これまで実施していた防災の研修を引き続き、やっていただこうと考え、3台分を計上したのですが、予想以上に13台分の申し込みがあったため、予算が足りなくなり、バス研修23万円のほかに流用分88万円という約110万円のバス研修の経費を、直接、課の予算から計上したということになります。

(山口会長)

1点目は、補助金とかいろんな直接経費とかあると思うのですが、一般の防災危機管理課の予算の流用とか、そういう事でやっていたと。

(大津課長補佐)

バスの借上げを持っていることで、防災危機管理課が経費をねん出し、負担しました。

(山口会長)

以下の予算から流用すると。

(大津課長補佐)

これは補助金ではありませんので、100%の補助になってしまいますので、これはあまりよろしくないという事で、今回の補助金を統合しまして、補助金として自主防災組織の研修用の費用という事で新たにメニューを創りましょう、という事になっています。

(川勝委員)

統合をしたことによって金が増えるという事はなかなか説明しづらいので、そこは、今おっしゃられたように直轄経費でやっていたものを補助に切り替えるという事ですから。

(大津課長補佐)

そうですね。

(山口会長)

そうすると、まず一つ私が疑問だったのは、今回のものは新規がない形になっているのです。統合をしましたが中身には新規が入ってきている。統合して中身に1本新規が入ってきているという形になっているので、取扱い的には、新規に計上することはしない、増額等と言えばそうも感じるのですけれども、新規補助金というと防災資機材という200万円という大きなものがあり、それに消火器補助金だけ統合しましたというならいいのですが、直接経費で契約していたものを含めて一本の補助金としてやっていくようなので、それで新たな補助金として整理するという事ですね。

(川勝委員)

私もそこが言いたかったのですが。

(石田市民生活部次長兼防災危機管理課長)

自治会、自主防災組織の方々に積極的に防災訓練などをやっていただいておりますが、結局、訓練をやればやるほど、訓練に必要な資機材、食糧、消耗品などの準備が必要となり、皆さんの負担が増える実態がございますので、そのような負担を軽減したい、便宜を図りたいと考え、補助金の枠組み、メニューを増やすことにより、自主防災組織の方々の活動がもっと活発化しますし、防災意識の向上や地域防災力の向上など良い結果に繋がっていくのではないかなというところから、訓練のための経費などの補助を追加したところです。

(山口会長)

そうすると実際的には補助金として出す。そうすると形の上の全体の予算額としては、補助金とか色目を付けないと、自主防災組織になんらか手当をしていた。今、資機材の整備で200万円、消火器の入れ替えや詰め替えで60万円。そうすると、市としての支出額とすれば370何万と予算上は増えているのですが、色目が変わっただけの話で総額は変わっていない、という理解でよろしいですか。たまたま直接経費やっていたものが補助金にするだけの話して、全体の市の歳出としては、総額は変わらないという理解でよろしいですか。

(川勝委員)

市の税金の世界から考えれば、そこは付け替えしただけであって何ら変わっていない安易な手法という感じがするのですけどね。

直轄でやれば10分の10で、直轄というのは市で使っているという意味ですね。そうではなくて、団体が自主財源でやっていたものを補助金に回すという意味ですか。違うのですか、市が直轄でやっていたものを補助金に回すという事ですか、ここは大きな違いが出てくるのですけれど、そこはどうなのですか。

(大津課長補佐)

バスの借上げは、10分の10すべて市が出していますので。

(山口会長)

考え方は、自主防災組織、受ける方はどうなのかという事ですよね。自主防災組織とすれば、200万円来ました、60万円来ましたという事ですね、資機材の関係は。ところがそうではなくて、講演会とかどこかの地区の防災組織を勉強に行くというときには、自主防災組織の人は、市の方をお願いをして市にバスを出してもらって、そこに乗って見に行くということなんですね。今度は自主防災組織の人は、自分でバスを借り上げるという事ですか。自分でバスを借り上げて、この88万円かわかりませんが、自分らでバスを借り上げて、この中で行ってみるという事で、市が用意したものでなくて自分らでバスを用意する。

総額は変わらないのですか。

(川勝委員)

個人的に出るものと、直轄で出るもの、受ける防災組織から言えば基本的に変わらないというのかどうか、直轄でやるから防災の組織に入らないのか。

(山口会長)

今までは、防災の組織やその他に入っていないだけの事で、市の歳出予算額から見れば矢印の行き先が違っただけで、直轄でやったものと個人でやったものが出る金額は一緒という事ですね。

(大津課長補佐)

総額は、一緒という事になります。

自主防災の方からすると今までバスをお願いしますと言えば、ほとんど無料で、移動に必要なガソリン代、高速代、一部駐車場代の負担だけで乗れたのですけれども、

今回は、補助金を統合して研修の一環でバスを借り入れる。または研修で講師を招へいしたり、これまででは実施できなかったメニューの中の一つとしてバスも借りられる。今度は自分でバスを借りて、研修バスにかかった経費と3分の1を補助として出していくということになります。

(川勝委員)

その直轄の経費は、市の中でいえばどっかに回っていくという理解でいいのですか。

(大津課長補佐)

その分、約100万円補助金の研修費等に組み込まれるという形になります。バスだけでなく研修ですとか。

(山口会長)

そうすると、市として見るとすれば、今まで市の方でやっていたバスの手配の手間暇が無くなりますね。それは先ほど3分の1とおっしゃって、経費面でも安くなるという事ですか。今まで丸抱えでやっていたようなものが、掛かった費用の3分の1しか出さないからという事ですか。

(大津課長補佐)

そうです。

(川勝委員)

数字に出ないとやっぱり理解できないですね。こういう手法があったら効率化になるのですよ、財政的にもこういう効率化になるし、運用面でもこういう効率化になるのですよというご説明がないと、補助金が出たので焼け太りかなという理解をしてしまいますので。

(山口会長)

単純に言えば、この88万円をそのまま防災組織が使おうとすると、極端にいうと、この3倍の金がないと。自主防災組織としては、この3分の1が掛かることによって、今までは黙って乗っていたものが、今度は自分で考えてやらないと自分のところが負担する。その3分の1しか市は補助しないよという事だから、その分では、効率的な執行になってくるのですか。

(大津課長補佐)

まさにおっしゃる通りです。今までは10分の10出していたのですが、今度補助金に組み込まれることによって3分の1になります。ほかの補助金とのバランスを考えますと、消火器の設置は3分の1ですので、バスだけ10分の10というのはおかしいことになります。その代り多くの方々が利用できますし、また便宜的にもバスだけではなくて、防災に係る報酬ですとか、研修とか他のものにも多く活用していただき、メニューの選択肢も増え、市全体として考えた場合、多くの自主防災組織の方々が、幅広く利用できるという事で制度を設計しています。

(川勝委員)

そうすると、直轄と補助と併せたら500万円くらいかかりませんか。

それとも、補助金でこういうふうにやっていけば370万円で、今までの事業レベ

ルが確保できます、という説明があると、ある面では説明できるかもしれないけれど、これを見た感じでは、付け替えをしているだけの感じになるので。

(山口会長)

88万円ほどの執行が、いわゆる単なる付け替えではなくて、補助としたことで、3分の1になる可能性があるわけですね。88万円をそのままやっただとしても、向こうは先ほどから繰り返しますが、そのまま270万円くらい出さなければいけない、そういうことにはならない。88万円相当とすれば向こうは、3分の1の30万円くらいで済んでしまう。

自主防災組織そのものは、「答申」自体も必要だとしています。整備をしていただいて、災害に備えていただきたいと思います。

(川勝委員)

110万円は、こちらで80万円くらいになりますとかいうのであれば、こちらのバスの研修が110万円のものがあるのですが、80万円や70万円になるという事であれば、なるほどねと。前年度に比べて補助金では増えているけれども、この部分が非常に効率化されているという事であれば。

(山口会長)

今の説明を聞くと88万円がここにきていますよね。きていますから全体でなんだけど、本当をいうと執行するために自主防災組織にとっては、自分の持ち出しが多くなるわけですね。

(光川委員)

そうすると、やはり参加率は低くなって、実際に見積もっている110万円よりも支出は減る可能性は高いということを示して、僕も自主防災にかかわっているんですけど、自分の持ち出しが多くなると、やっぱりやめておこうかという風潮になると思うのですけれども。

(石田市民生活部次長兼防災危機管理課長)

補助対象の幅が広がりますので、従来は補助率が3分の1で防災資機材購入や消火器の詰め替えという事で決まっていたけれども、今回、防災訓練を実施する際も支援できますよとか、防災講演に参加して防災知識を高める際にも補助の対象となりますので、選択肢が増えているわけです。その反面、自主防災の方々の負担も一部増えるのですけれども、補助を受けられるメニューが増えますのでメリットと考えます。

(光川委員)

ですけれども、額としては110万円を確保した根拠というのは、一応バス研修の110万円をそのままということになりますよね。

(石田市民生活部次長兼防災危機管理課長)

今回、バス研修を希望する自治会の方々が多かったとので、防災に対する意識が高まり、防災研修を通じ、更に防災活動が活発になるのではないかと考え、確保したところですが。ただ、補助率3分の1とし、限度額を設定したことにより、ご自分の持ち出しが増えるなという意識が先に立つと、逆効果かもしれませんが。あらゆる点で補

助を受けられるんだという認識に立つと、活動が変わってくると思うのです。

(西村副会長)

選択をするところを自主防災組織に増やしてあげたという事で、原資は、ほぼ一緒ですという事ですね。

(山口会長)

多分、これ以上増えないんでしょ。そこまでが限度ですよ。

(大津課長補佐)

今、全体の話ですが、自治会が173ある中で自主防災組織が123の組織があります。その自主防災組織にも中で活動しているところ、してないところ、いろいろございますけれども、たとえば25年度の補助金の実績は、防災資機材が39団体、また、消火器の維持補助金に関しましては、38団体で276本の消火器の詰替え、買替えとなっております。

また、先ほどのバス研修につきましては、従来、3から4自治会、自主防災組織の方が、毎年、研修で利用しておりました。今年度、さつき号から一般で公募しようとして切り替えたところ、やはり掘り起こしと言いますか、13、14団体の方々が、私のところも行ってみたいという事で要望がありました。

バス研修は10分の10の補助ですから、全てが当てはまるとは思いませんが、いろいろ補助面のメニューを増やすことによって、これまで30、40団体が利用している補助金を、もっと多くの団体が使うようになってくるということになっております。

(西村副会長)

バスで行くというのは、主にどういうところへ行かれるのですか。

(大津課長補佐)

松戸の西部防災センターですとか、あるいは埼玉の方の外郭放水路で地下に水を溜めるところですとか、そういったような大きな施設が多いですね。

(西村副会長)

自主防災って、よくわからないな。

(石田市民生活部次長兼防災危機管理課長)

市民の方が、防災施策や防災施設をもっと知りたいという印象が高まっているように思います。これまで自治会の一部の方が行っているようですけれども、これからは、ぜひ、そのような施設を研修していただき、地域の防災力の向上に役立てていただければと思います。

(山口会長)

西部防災センターとかいうことですが、たとえば簡単に言えばそういったところに行って、どういう防災資機材があるとか、そういうものを勉強するわけですか。そうすると、うちの方にもこういったものを整備しておかなければいけないとか、そういう事ですよ。

わかりました、他に何かございますか。

(川勝委員)

次のところはそういうことなので、やっぱりメリットは何だというのが、ここの中に入るのではないかなと。要はこういうことをやることによって、こういうメリットがありますよと。

(山口会長)

今、お話しが合ったみたいな補助対象枠が拡大、今まで出来なかったこういうところが広がるとか、というようなことを付け加えていただくといいのかもしれませんが。もし、よろしかったらそういう事を付け加えて、もう一度、財政調整課の方に提出していただけてください。

ほか、よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

《防災危機管理課退室》

《子ども家庭課入室》

(山口会長)

大変お忙しい中、ヒアリングにご出席いただきありがとうございました。

それでは、平成27年度増額等の予算要求をされているようでございます。

増額した理由、それから子ども補助金等審議会から、「答申」とかご意見を申しあげているところがありましたら、それに対する対応策とか、そういったことを中心に簡潔にご説明いただければと思います。そのあとで、子どもの方から質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(熊井子ども家庭課長補佐)

私の方から、初めに補助金NO.99番「私立幼稚園心身障害児指導補助金」についてご説明を申し上げます。

こちらの補助金につきましては、私立幼稚園に在員する心身に障害のある園児の指導に要する費用を補助するものでございます。

障害児一人当たり、5万円を幼稚園に補助してございます。

今回、補助金の増額の理由としましては、今年度から暁星国際幼稚園が対象となりました。その分に対しまして、来年度はまるまる1年分対象という事で増額するものでございます。

補助金審議会からのご意見につきましては、「妥当である。」というようなご意見をいただいております。

子ども担当課の考えとしましては、障害をもつ幼児に等しく幼児教育を受けさせる環境を整備するためには、今後も、引き続きこちらの制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

続けてよろしいですか。

(山口会長)

1件ずつやっていきましょうか。

これで、何かご質問等がございますか。

幼稚園の増設に伴うもののご説明でございましたけれども、ご質問等ございましたらお願いします。

#### 【質問等特になし】

(山口会長)

よろしゅうございますか。

続いて、次、お願いいたします。

(熊井子ども家庭課長補佐)

続きまして、補助金NO.100番「私立幼稚園園児補助金」の内容でございます。

こちらにつきましては、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するために、補助金を支給するものでございます。

現在、3歳児につきましては、年額1万5千円、4歳、5歳児につきましては、年額2万円を支給してございます。

今回の補助金の増額の理由としましては、対象園児の増加によるものとしまして、先ほどご説明しました暁星国際幼稚園の在園児の分が、プラスされるという事でございます。

補助金審議会からの評価につきましても、「妥当である」というようなご見解をいただいております。

担当課の方の考えとしましては、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を、今後、継続的に図って参るとともに、幼児教育の振興を図るために、今後も事業の継続をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(山口会長)

私立幼稚園の増という事でございます。

これもよろしゅうございますね。

#### 【全員了承】

(熊井子ども家庭課長補佐)

次の補助金NO.101番「私立幼稚園AED設置事業補助金」でございます。

こちらの事業の概要につきましては、本市の「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」に基づきまして、子どもを安心してみんなで子育てできる安心、安全な環境づくり、そして公立、私立の区分にとらわれず、公共的な施設へのAEDの導入を進めて参ることを目的としてございます。また、子どもの生きる権利を守り、そしてその

安全の確保に努める、そういった点につきましても必要と考えております。

補助制度の概要につきましては、A E Dを設置している市内、私立幼稚園を対象にさせていただきます。なお補助金に関しましては、賃貸借をしている場合という形になってございます。

金額につきましては、A E D 1基分当たり、月額リース料の2分の1相当額を補助してございます。

今回、補助金の増額の理由につきましては、新設の暁星国際幼稚園の追加及び消費税増税分の部分に関して、計上しているところでございます。

審議会からの評価につきましては、「当面の設置・リースの補助は、本市園児の安全・安心上の施策等から継続は止むなし。ただし、今後の再リース等に当たっては、各園自助努力による自前設置が望まれる。」というような、ご指摘をいただいております。

担当課の考えとしましては、やはり「子育てにやさしいまちづくり条例」の理念を考慮しまして、今後もA E Dの導入を進めていくためには、本制度の補助金による継続は必要であると考えてございます。また、今後も児童の安心・安全を図るためにも再リース後の補助金についても必要があるため、現行制度を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。

A E Dについては、ご質問があるそうなので。

(川勝委員)

単純なんですけれども、消費税10パーセントについては、昨日延期するということになりましたので。

それだけです。

(山口会長)

これ先ほど、ご意見というか要望といいますか、やっぱり各園で、自助努力によってという事を検討してくださいよという事は、ずうっと出していると思うんですね。このところというのは今のお話を聞くと、またリースを含めてずうっとやっていきたいという事なんですね。当審議会とすれば、これは全般的に言っていることなのですが、企業経営なり、そういったものは基本的には自助努力でしょう。という事を申しあげているのですが、難しさとかいろんなことはわかりますが、こういったことに対して、各園どういった感じなんですか。

(熊井子ども家庭課長補佐)

各園等につきましては、具体的協議等には入っておりません。

ただ、審議会等のご意見という形で、今後私どもも、しっかりとした形でお伝えしていこうかなと思っております。ただ現状としましては、先ほど申し上げましたように、自助努力というところも否めないのですけれども、私立保育園も実は同じような

A E Dをやっております。それとの足並みを揃えたうえで考えていかないと、同じ就学前の子どもに対して、私立の保育園の方には出して、私立の幼稚園には出さないという事にはいきませんので、両方セットの上で今後の対応については、考えていきたいと思っております。

(西村副会長)

今、A E Dの設置についてリースで借りているけれども、リースが切れたら自分で自前で、できるだけやってくださいねというのが、こちらの意見でしたけれども、今のところは出来ないというのはわかりました。こういう幼稚園にしる、保育園にしる、機材の面倒を見ているのは、A E Dのほかにもどんなものがありますか。例えば、建物をやっている。遊ぶところの機材は、市が補助金かなんかで面倒を見ているところはあるのですか。

(熊井子ども家庭課長補佐)

ないです。

(西村副会長)

なぜ、これだけなんですか。

子どものためというのはわかりますよ。

なぜ、これだけやるということになっているのですか。

(熊井子ども家庭課長補佐)

先ほどから申しあげていますように、流山市の基本的な考えとしまして、「子育てにやさしいまち」という部分で、やはりそれはやっております。

(西村副会長)

流山市の基本的な考え方というのは。

(熊井子ども家庭課長補佐)

「子育てにやさしいまちづくり条例」という部分があって、その中で、市民と事業者と共同があって。

(西村副会長)

今、あなたがおっしゃったキャッチコピーというかフレーズについて、この子ども家庭課では、補助を出したりしておられるのですか。

(熊井子ども家庭課長補佐)

補助金の趣旨としましては、当初の設定の部分では、そういった考えに基づいて出しております。それがリースになったというのが現状です。

(西村副会長)

確かにA E Dというのはわからないわけではないですよ、これだけリースで継続してあって、なぜ自前でやって下さいねと言えないのか、という事なんですよ。

補助金が出たものを全部切ってしまう、という意味では考えてはいないんですよ。

(山口会長)

何かあるんですかね。

基本的な面は、よくわかりました。

「子育てにやさしいまちづくり条例」に基づいてと私立保育園と、いわゆる公立と私立の格差をなくすという、片方にある片方ないというようなことについてはわかります。しかし、こちらが言いたいのは、いずれ自助努力、そういったものというのは、方向性としては出せないのかなというのがある。経営の状態によっていろんなことがあると思いますけれども、保育園、幼稚園によっては、子どもの安全を守るというのもその中にあると思うのですが、今まではAEDを設置することによって、子どもの安心安全を図るうえで進める、そのためには市は、一定期間助成しますよというのは良くわかる。先ほど副会長が言ったように、将来、落ち着いた段階では、各園の自助努力で検討をお願いしたいという事を審議会としては求めているので、そのところが対応策のところでは少し見えない感じがする。

今お聞きすると、それはずうっとやっていきたいというように思える。

(熊井子ども家庭課長補佐)

基本的には、継続して実施していきたいという考えはございます。

ただ、今、会長からもご意見をいただきましたので、持ち帰りまして保育所のAEDも含め、私ども、子ども家庭部としての取り組みを考えていきたいと思っております。

(山口会長)

我々が無茶なことを言っているとすれば、私どもも考え方を変えなければいけないのですが、ずうっと補助金を出しっぱなしというのは、どうなんでしょうかと我々は言っているのです。

(西村副会長)

例えば遊具だとか、建物でも施設だとか、子どもを守るためにいろんなことをやっているわけですよ。そういう一時的なもの、これも一時的な設備なんだろうけれども、期間があってリースですから、そこでメンテナンスをしなければいけない。ずうっとやって行くんですと言われると何か不思議な感じがする。

(山口会長)

我々、設置していることに対して言っているのではなくて、補助の出し方としてこのままずうっと続いていくのでしょうかという事だけなんですよね。

(熊井子ども家庭課長補佐)

事業者としては、そのところ協議はしていきたいと思えます。

(山口会長)

私どもは、「答申」を出した時もそうなんですけれども、来年からやれとかそういうことを申しあげたつもりは全くございません。ただ、将来的な考えとして補助金の出し方として申しあげているだけです。

(熊井子ども家庭課長補佐)

先ほど言いましたように、私ども基本的な部分とすれば「継続」というところもありますけれども、ご意見をいただいた部分に関して言えば、「継続」していくのはどうなのか、自助努力も当然必要だと思いますので、そこを踏まえたうえで、幼稚園等

にも話しを持っていこうかなと思っております。

(光川委員)

具体的な数字、買ったらいくらかかるとか、リース5年だといくらかかるといところの数値で、リース5年した場合、1台買うのと同じくらいのお金を取られていると思うのですけれども、長期率にしないとこれくらい負担しないといけないから、こういう補助の仕方が妥当なんだという数値を見せていただくと納得が出来るのですけど、リースありきのところがあるので、ここら辺の数値を今度見せていただくとすんなり納得できるんですけれど。

(熊井子ども家庭課長補佐)

リース単価6千5百円というもので、今のところ1園当たり、2分の1の補助を出している状況でございます。

(西村副会長)

リースしているのは、機器管理、管理でメンテナンスの問題が出てくるからね。

(熊井子ども家庭課長補佐)

メンテナンスの問題もありますし、各園では難しい状況です。

(光川委員)

企業さんは、補償してくれると思うんですよ。

(西村副会長)

一般的にリースが多いので、わかりますけれども。

(熊井子ども家庭課長補佐)

小中学校もリース扱いをしています。

(西村副会長)

保守点検までもっちゃうと大変だからね。そうすると電池なんかの交換をした時にどうなるのか、リースだったら多分相手に持ってもらえると思うが。

(熊井子ども家庭課長補佐)

当初補助金を設定した時もそういった趣旨に基づいて、当初からリースでやっていると、それが今まで落ち着いてきてしまっていますので、改めて考えていきたいと思ひます。

(山口会長)

くどいようですけれども、我々、A E Dの設置が不要という事を言っているのではなくて、設置は必要です。ずうっと将来までというところが補助金として、当審議会としては、そのところがいかがでしょうかと。それはA E Dに限らず、他のところも同じような事を言わせていただいております。

(西村副会長)

A E Dを設置しているというのは、外には分かるのですか、幼稚園以外に。例えば、我々一般人が何かあった時に、幼稚園に設置しているというのは分かるのですか。

(熊井子ども家庭課長補佐)

A E D設置のシールは張っております。

(西村副会長)

外から分かるのですか。例えば、助けてくださいという時に。

(熊井子ども家庭課長補佐)

外から見える所にシールは張ってあります。

(西村副会長)

流山市民として、なんかあった時に幼稚園とかそういうところに貸してもらえようになっているんですか。

(熊井子ども家庭課長補佐)

一般市民の方に分かるように周知されているかどうかというのは、各園に改めて確認したいと思います。

消防の方のホームページには、確かAEDの設置をしているか、していないか、出ている気がしたのですが。

(西村副会長)

先ほどから言っている、市として「市民にやさしい云々」という面で。

(山口会長)

検討は、是非していただきたいと思います。

将来の補助のあり方というのは、普段から検討していくことが必要だと思うんです。

色々お願いをしましたけれど、本日はありがとうございました。

#### 《子ども家庭課退室》

#### 《コミュニティ課入室》

(山口会長)

大変お忙しい中、ヒアリングに出席いただきましてありがとうございます。

それでは、平成27年度予算で増額等の要求等をなされているようでございます。増額をした理由、それから自治会関係は、あまり指摘等はないと思いますが、もしあれば、その対応、考え方につきまして簡潔にご説明いただき、その後に私どもの方で質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

(渋谷コミュニティ課長)

今回2点ありまして、「自治会館建設事業補助金」の方です。

こちらは、事前に自治会館建設の有無をあらかじめ計画的にヒアリング等を行いまして、建設が有るか無いかで、その年度ごとの予算が有るか無いかになっています。26年度は自治会の方から建設の要望がなかったものですので、予算計上はありませんでした。27年度、来年度は二つの自治会、「駒木台第1自治会」と「松ヶ丘北自治会」の方から、自治会館建設という事でお話しを頂戴しておりまして、それに対して自治会館建設補助金要綱に基づく費用を計上させていただいたという形になります。

審議会の「答申」という事では、10月1日の「答申」の中では「A評価」を頂戴しております。我々の方としましては、社会情勢等を鑑みまして、物価上昇等に補助対象の範囲の拡大、補助金額の改正等については、常に考えて検討しているところですが、この補助金は、計画的に把握に努めまして行っていきたいと考えております。  
(山口会長)

「建設補助金」の方から行きましょうか。

委員さんの方から、質問等ありましたらお願いします。

(川勝委員)

積算の方を教えてくださいたいのですが、いいですか。

算出基準のところ、補助対象経費3千132万円の「割る2」というのは補助率ですか。

(渋谷コミュニティ課長)

2分の1の補助です。

(川勝委員)

それで、1千566万円になりますよね。それに補助金額の464万円にどのように繋がるのですか。

(渋谷コミュニティ課長)

これは、「駒木台第1自治会」なんですけれども、そこはお配りしてあります補助金交付要綱の方で、2枚めくっていただいて、別表(第5条)というのが出てくるわけですが、そちらの方で新築の場合、「駒木台第1自治会」の方は「401世帯以上500世帯までの自治会」に入ってきます。

(川勝委員)

わかりました。

(山口会長)

という事は、3千132万円かかると、その分残りは全部自治会が負担するんですか。

(渋谷コミュニティ課長)

自治会が負担します。

(山口会長)

そんなに、自治会はお金を持っているのですか。

(渋谷コミュニティ課長)

当然ながら自治会費を繰越等やってきていると思いますけれども、あとは、当然ながら自己資金が足りない時もありますので、これは補助金とは違うのですけれども、自治会に対する貸付けという形を規則で制定していきまして、10年間で、無償無利息で償還していただくこととなります。

(西村副会長)

建設費の建替えね、補修とかなんかではないですね。

( 渋谷コミュニティ課長 )

これは、新設です。

( 山口会長 )

わかりました。そういう事で26年は要望がなかったからやっていないという事です  
ね。

それでは、これはよろしゅうございますね。

#### 【全員了承】

( 山口会長 )

続いて、もう一つ「自治会館維持管理費補助金」をお願いします。

( 渋谷コミュニティ課長 )

次は、「自治会館維持管理費補助金」です。

これまでの自治会に対して、27年度に新たに2つの自治会が新設をする。算出基  
準のところを書いてあるかと思います。それで2つの自治会が、自治会の設立を今や  
っているところです。それに対しての自治会館の維持管理費の補助という形になって  
おります。それをこちらの方で計上させていただいたという事でございます。

補助金審議会等からの「答申」の中では、「A評価」をいただいておりますけれど  
も、こちらの方もあらかじめヒアリング等を行って、自治会の設定、新設、そういっ  
たものを把握しております。

以上でございます。

( 山口会長 )

前にもお聞きしたと思うんですけども、自治会からヒアリングを色々されて、例  
えば交付をしますよね、向こうからの精算というか報告というか、それはどうするの  
ですか。

( 渋谷コミュニティ課長 )

今度は実績報告というような中で、自治会の総会の中で当然のことながら収支が出  
てきます。そうした中で維持管理費補助金に該当する項目、特に光熱水費や自治会館  
のちょっとした小破修繕とかを確認しています。

( 山口会長 )

110自治会が、自治会総会を開きますよね、それぞれ決算書が出ますよね。私も  
出ますけれど、あの決算書が提示される。

( 渋谷コミュニティ課長 )

その実績報告の中にそれらを添付していただいて、領収書のコピーも当然つけてい  
ただいて。

( 山口会長 )

書類がそろっているかどうか、それをコミュニティ課の方でチェックして、妥当か  
どうかという事をやる。

それはそうすると、今、110自治会ですか。

(渋谷コミュニティ課長)

今現在、177自治会です。

(山口会長)

その自治会ごとに全部チェックをする。

(西村副会長)

さっき173件と言ったよ。

(渋谷コミュニティ課長)

自治会全体の数としては177件なんですけれども、自治会館をもっている自治会がそこまでありませんので。

(西村副会長)

これによると114自治会かな。

(渋谷コミュニティ課長)

26年度の中では111です。

6番の「補助金の推移」というところの26年度を見てもらうと111件と。

(川勝委員)

一か所、誤差があるんですよ。私の見方が悪いのかもしれないけれど。

算出基準を足すと27年度は、114件になるんですよ。26年度に新規で2自治会が増えましたよという事で、マイナスすると112自治会になるんだけれども、111件とおっしゃっている。前の調書を見ると計算上は、110とか111とか、いろいろ数字が出てくるんですけども、どれが正しいのか。

(西村副会長)

173自治会があって、自主防災組織が127となっている。

(渋谷コミュニティ課長)

予算上の中では、実数プラスまた新たにできることも想定をしまして2か所ばかり多くとってあります。

(西村副会長)

それは、どういうことなのか。

(渋谷コミュニティ課長)

また今度、27年度中に新たにできるものは計上していますが、それとは別に設置されることが想定できますので。

(西村副会長)

それなら、「既存」とか「新設」だとか予定だとか計画中だとか、書くべきではありませんか。そうでなければ混乱しますよ。

ごちゃ、ごちゃにしてしまうと聞く方は混乱しませんか。

(山口会長)

そうすると、736万円から748万円に増えるのは、2自治会が増えますという事ですね。

( 渋谷コミュニティ課長 )

はい、そうです。

( 山口会長 )

これはこれでわかりましたが、26年度の736万円の中には、1自治会が多めに含まれているという事ですか。そうすると現実には、1か所、2か所増えるという事を言っているわけですか。

( 川勝委員 )

予備を取っているという事ですか。

( 渋谷コミュニティ課長 )

今も実はマンションが多く建っておりまして、マンション管理組合をたてて、自治会を設置していないというようなところもあるんですね。

( 西村副会長 )

こういうものを我々に説明してもらうのは、オブラートに包まないで、もう少し明快にオープンで教えてもらえませんか。オブラートに包んで言えばいいだろうという事では逆に不信感が出ますよ。

( 渋谷コミュニティ課長 )

おっしゃる通りで、確実に自治会の設立だと言ったところが、今まず2つ。それとそういった可能性があるマンション管理組合なんだけれども、自治会に通ずるところが・・・。

( 西村副会長 )

そういうところを教えてもらうためにも明快にしてほしい。聞かなければ言わないというのは駄目だよ。

( 川勝委員 )

僕が欲しいのは、全体自治会が177あるのだけれども、要するにその自治会館を持っているところが100なんぼですよと、しかし今後生まれてくるものが、こういうプラスアルファがあるので、予算要求はこうしましたよという事を説明してもらうと分かるんですけども、どうも前の資料とも数字が合わなかったのも、その辺のところをきちんと教えていただきたいということだったんですけども。別に114で2くらい予備を取りますよという事は、別にそこはそれぞれの判断だろうと思うんですけどもね。

( 山口会長 )

25年度の決算事項を見ると、各自治会から出てくる会計報告の数字をチェックした結果、こういう数字になるという事ですね、予算と決算が。要するに交付した金額よりも少なく執行している、というところの自治会があるという事ですね。

( 川勝委員 )

要するに定額でセットされていれば、そこは市の補助金を先に食っちゃうので、普通は決算イコールになる。その辺の決算との関係はどうなんでしょうかね。例えば730万円で、一応単価は7万だ9万だとセットされているじゃないですか。

(山口会長)

ここで、やっぱり20何万円くらいの間が出ていますから、細かいものが相当あるんでしょうね。

(須郷コミュニティ課長補佐)

この件に関しましては、25年度の自治会館の建設を見ていただければ分かるんですが。

(山口会長)

維持管理ですよ。

(須郷コミュニティ課長補佐)

維持管理なんですけれども関連があるので、実は去年、自治会館3つほど建設の補助を受けているんです。例えば25年度については、当然自治会館があるという事を前提に出しますので、例えば建設期間中に自治会館がない場合がありますよね、建設期間中に使わない場合、この場合は月数で案分していきますので当然下がってきます。そういったことが影響して、こういった形で当初予算額よりも下がってくるという現象が起きてくる。逆に年度当初に、例えば面積要件で定めていますので、新築した後に大きいものを建てたりすると補助金額が上がってきますので、その辺で変動があったりすることがあります。

(山口会長)

そうするとチェックはするけれども、基本的にはそういった金額は、一定のものは、市の方から要綱で決めた金額はそのまま補助していると、定額補助みたいなものですね。全く建設というものがなくて平常通り来たら定額等補助が一定で。

(須郷コミュニティ課長補佐)

先ほど課長の方から説明したように、補助対象経費の領収書等を確認している。

(山口会長)

わかりました。

自治会館は、地域コミュニティに果たしている役割も大きいという事で、本審議会でも認めておりますし、適正に執行されていると思います。

他によるしゅうございますか。

【他に質問なし】

(山口会長)

それでは、ありがとうございました。

《コミュニティ課退室》

《保育課入室》

(山口会長)

お忙しい中、ヒアリングに出席いただきましてありがとうございます。

27年度で増額要求等が出ているところです。

本日は、その増額した理由、それから私どもの方からいろんな意見と言いますが、要望をしていると思いますが、そういったものに対する対応ですとか、あるいは考え方、こういったことを含めまして、簡潔にご説明をお願いしたいと思います。

(佐々木保育課長補佐)

ご説明申し上げます。

私、保育課の課長補佐をしています佐々木と申します。

私からは、保育課が所管いたします補助金のうち、「私立保育所整備費補助金(賃貸物件市単独補助分)」また「私立保育所AED設置事業補助金」そして、「認可外保育施設等保育料助成金」についてご説明いたします。

補助金の説明に入る前に、流山市の保育を取り巻く状況についてご説明いたしたいと思えます。

流山市は、「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」を制定し、子どもの健やかな成長を願い次世代の担うすべての子どもの幸せを図ることにより、活力ある流山市の実現を目指して参ります。

この事は、将来の本市の活力と財政基盤を支えていく、共稼ぎの子育て世代に、本市を選んでいただくための方策であり、本市の最重要施策と位置付けられております。

この施策を実現するために、千葉県「安心子ども基金」を活用して保育所整備を進め、平成22年度からの5年間で、保育園を17園から26園に、定員数を1,302名増加させてまいりました。

しかしながら、本年4月の時点で待機児童数は68人であり、来年4月の開園に向け、今年度、新たに保育園を4園、既存保育園の分園1園、増改築2園を整備中であり、合わせて7園で、定員629名の増員を確保し、待機児童の解消を僅々の課題の対策としております。

こうした背景の中で、これからご説明する補助金が必要となって参りました。

それでは、順に補助金についてご説明申し上げます。

初めに、「私立保育所整備費補助金(賃貸物件市単独補助分)」について、ご説明申し上げます。

本市は、これまで戸建てによる保育所整備を主流にすすめてまいりました。

しかしながら、おおたかの森駅周辺等、開発が進む地域では、土地代が高額であり、保育所用地を確保することは非常に難しい状況となっております。

こうした中で、マンション等の一部を利用した、賃貸物件による保育所整備が有効な手段となっております。

しかしながら、賃貸物件により保育所を整備する場合でも、区画整理地区内では、賃料が高額となり、「安心子ども基金」を活用して賃貸物件の保育所整備を行っても、補助基準額の上限である、賃料の合計額が4000万円を直ぐに超えてしまう事にな

ります。

補助金が無い状態では、高額な賃料は、営利を生むことができない社会福祉法人には大きな負担となり、保育所を開設することが難しい状況が発生して参ります。

このため、公益的事業であり、必要性が高い保育所整備を進めるためには、県の補助が終わった後も、市単独で賃貸料を補助する必要があると考えております。

このことから、賃貸物件による保育所整備の場合、期間を10年間に限り、私立保育園が安定して事業を進められるように、千葉県の子ども基金の補助が終わった後も、補助期間と同様に法人の負担が、賃料の4分の1となるように市が補助を行うものでございます。

昨年12月25日の「平成26年度予算による補助金等について」の答申の中でも、当該補助金は「A評価」を頂いております。

その中で、「本事業は、その内容から長期補助・高率補助となることが見込まれる。当該補助のあり方についての長期的視点にたった検討を要望する。」と評価コメントされております。

国の待機児童解消加速度プランの「緊急集中取組期間」である、平成27年度中に開園する保育所に対しましては、賃料全額を補助対象額といたしますが、それ以降に開園する保育所につきましては、補助対象額の上限を施設の規模に応じて設定するための要綱改正について進めております。

具体的には、定員120名の保育所について、補助金額を年額600万円、月額で50万円程度を予定しております。

次に、補助金番号51「認可外保育施設等保育料助成金」について、ご説明申し上げます。

この補助金は、平成26年度から新規に創設した補助金でございます。

流山市は、待機児童解消のため、千葉県でもトップクラスの保育所整備を進めておりますが、平成26年4月で国基準の待機児童数が68人発生しております。

予算計上時には、昨年4月の待機児童数57人とし、本来、市内の保育所に入所しなければ、生活に支障が出る人たちであります。入所ができず、やむを得ず「認可外保育施設」や「一時保育」などを活用し、本来、保育所に入所した場合に、市が示す前年度の所得に応じて算出する保育料より、高額な保育料が発生していることも事実でございます。

そのために、国基準である待機児童を対象に、「認可外保育施設等」に就園している乳幼児の保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の健全な育成を図るため当該保護者に対し、保育料助成金を支出するものでございます。待機児童が解消できるまでの間、「認可保育施設等」に入所申請しても、入所できない待機児童を対象として、現時点では平成27年度までの2年間の時限立法として、補助の支出を予定しており、保育料との差額として、月、上限1万円を補助するもので、年2回の申請として、先月の10月に1回目の申請受け付けを行ったところ、33件の申請を受理したところでございます。今後、来年4月の2回目の時期がどのようになるか、今のところ研究して

いる次第でございます。

最後になります、補助金番号52番。

(山口会長)

それは、ちょっと待ってください。

2つを先に質問しますので。

AEDを後に回していただいて、この2つで待機児童解消策という事で、子育て政策ですが、皆さんの方で質問をお願いいたします。

まず、27年度増額の理由ですけれども、27年度賃貸物件の方は、算出基準に書いてありますように、「ロータスキッズスクエア」これが増えるという事ですね。

(佐々木保育課長補佐)

そちらの方も増えるという事です。

(山口会長)

この増額の理由ですよ。1,460万8千円で今年の予算からすれば、わずかに17万円の増なんですけれども、この「ロータスキッズスクエア」が増えるということが原因ですか。

(佐々木保育課長補佐)

申し訳ないのですが、「ロータスキッズスクエア」保育園なんですけれども、平成23年10月1日に開園をしております、こちらの方については、マンション一括に保育園を整備しております、マンションをお借りする賃貸借料が増えることが発生しております、その部分を市単独として進めるという事でございます。

(川勝委員)

計上の3年目という事の理解でよろしいですか。

(佐々木保育課長補佐)

そうですね。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

金額が増えているのは、消費税の関係もありますよね。

(佐々木保育課長補佐)

金額がちょっと増えているのは、賃料がかなり高額なので消費税分というのも、ちょっとあるんですけれど。

(山口会長)

この増額というのは、消費税なんですか。

(佐々木保育課長補佐)

賃料にも消費税が加味されますので、その分が若干増えております。

(山口会長)

そうすると27年度において、算出基準の一番下の高砂福祉会が運営する保育園「ロータスキッズスクエア」が対象になるというのは、どういう意味なんですか。

金額で増えているというのは、消費税という事はわかりました。

それ以外の算出基準の一番下の意味が分からない。

(佐々木保育課長補佐)

この増えた分については、「ロータスキッズスクエア」が増えた分が一番大きいという事で、こちらの方に明示させていただいたものです。

(山口会長)

ここに疑問が出たのは、次の裏のページで平成27年度の実行プランを見ますと、「補助率について、経費の2分の1を超えているものの」とありまして、下に戻って「ロータスキッズスクエア(賃貸分)」、要求額1,460万8千円となっているこの意味がちょっと良く分かんなかったのですが。

(川勝委員)

10年間の実態で、3年目という事で僕は質問したんですけど、だから869万7千円、1,447万8千円、今度は1,460万8千円、1箇所ですという上がり方をしていくという理解です。消費税分だけちょっと上がりますよと。

(山口会長)

そういう事ですか。

賃貸の前年度で増えるのと、今の消費税という事ですね。わかりました。

それで、こういう形で進められると、当審議会では、今後の補助金が4分の3とかになってくるわけですよ、この補助金は10年間という決めにしているわけですね。

(佐々木保育課長補佐)

社会福祉法人さんが運営しているものですから、どうしても営利というものが求められないので、子ども一人を受け入れることによって、通常、運営費というものが別にあるのですが、運営する場合の補助はないんですね、そういう意味合いの中で、どうしても利益を生じえることが結構難しい状態が法人の方は続きますので、補助率については、一定の部分で10年間という事で考えております。

なぜ10年間かといいますと、今後10年は、子どもの数が増えるのではないかと、いう事で流山は予想しているんですが、10年以降については、基本的にはどうなっていくのかという形の中で、将来的には、保育所の用地を特別養護老人ホームに振り替えていただくとかですね、そういう手法も一つ必要かなと思っております、取りあえず10年という期間のスパーンを決めさせていただいております。

(山口会長)

今のままで行くと4分の3の補助は、やむなしで10年間という設定をしていくという事ですね。その理由の一つは、先ほどおっしゃった将来の子どもさんのどうなっていくかということも10年で考えていくという事ですね。

(川勝委員)

すごい額になるんですね。

(秋元保育課長)

補助の上限枠につきましては、今は賃貸契約に基づいてなっていますが、28年4月以降に貸付するものにつきましては、今想定ですと120名定員で、連続600万円くらいの補助金になるような上限枠を抑えるという形では、制限をかけてい

こうと考えております。

(山口会長)

そうすると、28年4月以降借りるところでは、「ロータスキッズスクエア」と同じような状況ものが出来たとしても、それは年額600万円という状況に設定している、

という事で行きたいと。

(秋元保育課長)

今、総務課と要綱について、最終的な金額の詰めはっておりますけれども。

(山口会長)

そういう見直しを諮られていると。

(秋元保育課長)

っております。

(山口会長)

わかりました。

前回も見直しという事をおっしゃられましたよね。

(秋元保育課長)

ずっと協議は続けておりまして、細かな算出の根拠につきましての「妥当性」について、担当者レベルで調整している最中でございます。

(山口会長)

そこは、見直しを図っているという事ですね。

わかりました。

それでは、よろしゅうございますか。

#### 【全員了承】

(山口会長)

それでは「認可外保育」なんです、これも審議会として不慮の事故とか指摘をしておりますが、それについてのお答はされておりますけれども、別に「認可外」だろうと「認可」だろうと事故の問題はあるんですが、誤解があったら申し訳ないのですが、「認可外」というのは、例えば面積だとか保育士さんの数とかというのが、たまたま「認可」の基準にないからというだけですよね。

「認可」と「認可外」で事故の起こる可能性というのは、何かありますか。例えば、一般的に保育士さんが足りないからとか。

(佐々木保育課長補佐)

「認可外保育施設」と「認可保育施設」と事故が云々という事は、「認可」の方は、一定の児童一人に対して、一定の面積要件、プラスアルファ0歳児のお子さんに関連しますけれども、0歳児ですと3人に対して1人の保育士を必ず設置しなければいけないという基準がございまして、それが認可外にはないんですね。そうすると極端

に申しあげますと、0歳児の乳児を6人見ても構わないわけですね、「認可外」の施設は。そうすると事故が起きる、起きないではなく、保育の質という意味では、「認可」を得た方が質の向上は図られるのかなというように思います。

(山口会長)

そうすると、「認可保育所」が望ましいのは間違いがないわけですね。

(佐々木保育課長補佐)

「認可外保育施設」も県の監査を年1回必ず受けておりまして、もちろん保育の実態もすべて監査をさせていただいております。現在、流山市に3か所ほど存在しているのですが、うちの方の担当者も一緒に随行いたしまして、県の監査に付きっきりなんですけど、「指摘事項無し」という事で認めていただいております。

(西村副会長)

昨年10月に、68名のうち33名の申請があったという事で、68名と予定したけれども、実績は33名だったということですか。

(佐々木保育課長補佐)

年2回ということをお願いしておりますので、もしかすると1年分を合わせて4月にやるのかもしれないのですが、受付期間が10月と資料の裏にポスターを掲示させてもらって周知をさせていただいたんですが。

これは想定なんですけど、育休明けを延長なさせて、それでも入れなくて10月から「認可外施設」に預けたという親御さんもいるので、68名がすべて1年間、果たして「認可外保育所」を利用したかということ、非常に？の部分があります。

(西村副会長)

68名の数字は、どこから出てきたのですか。

(佐々木保育課長補佐)

保育園の申し込みなんですけど、うちの方ですべて申請申込みを受付いたしまして、そこで国基準待機児童という「定義」が保育園1か所だけ、保育園は、今選択制になっておりますので、親御さんがA保育園に行きたいと言ったら、B保育園は行かないという親御さんがもちろんいらっしゃるんですね。そういう第1希望しか選ばない方については、該当しなくなっちゃうんです。逆にA、B、Cと第1希望、第2希望、第3希望ということで保育園を申し込まれて、なおかつ育児休業が明けるとか、保育に欠ける条件、いわゆる4時間以上就労しているというのがあるのですが、月16日以上、1日4時間以上勤務しているというのが条件なんですけど、それにタッチしている人が68名という事です。

(山口会長)

だけど増額の理由は、26年度予算は2か所ですよ。27年度は「認可外」が1か所増えるんですよ。

(佐々木保育課長補佐)

これは、「認可外保育施設等」を利用している子どもたちの保育料の助成になりますので、実をいうと、昨年の予算計上ではその前の年の57名、待機児童57名だっ

たんですね。

(山口会長)

でも前の年は、予算要求57名でされたわけじゃないですか。

それは、「認可外」というのは2か所じゃなかったですか。

(秋元保育課長)

根拠になっているのは、あくまでも待機児童の数だけになっています。

(山口会長)

数だけなんですか。でも南流山かなんかもう1か所あって2か所だと思えるのですけれども、中身を見ると3か所になっているんですけれど。

(秋元保育課長)

箇所数が増えましても、私どもは、あくまで対象は待機児童がどこにいるかという事です。

(山口会長)

そうすると、箇所数の問題ではないんですね。

待機児童数でいっていると、それが57名から68名になるわけですね。

(西村副会長)

でも、今見えているのは33名。

(山口会長)

そうすると、残りの24名は申請がないという事、あるいはどこかに預けていない、あるいはどこか高いところに預けているという事ですか。

(秋元保育課長)

そこまでの追跡調査というのはいしておりませんので、実際どうなっているかという把握はしていません。

(佐々木保育課長補佐)

ただ実際には、申し込みの人たちの自分たちの親御さんたちの住所地を見ると、非常に近くに住んでいる親御さんたちがいますので、多分、もしかするとお孫さんを見てもらっているのかもしれない。

(山口会長)

あくまでも待機児童の数というのは、当然、転入転出とかいろいろされていると思いますが、そういうわけで2歳の人とか1歳の人とか、いろんな数は図れるのでしょうけれども、あくまでその数でカウントしていると。

そうすると、この増額の理由は、簡単に言えば待機児童数の増加に伴うもので積算をしているという事ですね。

(中村委員)

来年開設の保育園の629人という数なんで、この正規の保育園が大幅に増えることで「認可外」の利用者が減る、もしくは待機になって、ここには行くという予測はどうなっていくのか。

(佐々木保育課長補佐)

市民すべてですね、いわゆる「認可保育園」ということで、先ほどの面積要件だとか保育士の定数とかありますけど、保育の質を均等にサービス提供したいというの方は思っておりますので、そちらの方で、すべてまかなうことが出来るのであれば、「認可外」に通わなくてもよろしいかと思うのですが、ただ「認可外」なんですけど、南流山にあるのですが、すべて流山市民が利用しているわけではなくて、柏市民の方も利用しておりますし、野田市の方も利用なさっている。逆に流山市民が柏市、松戸市いろいろ利用しておりますので。

(中村委員)

助成対象者が減るのではないかという部分は。

(佐々木保育課長補佐)

もちろん、待機児童としてカウントが少なくなりますで、減っていきます。

(秋元保育課長)

一般的には、定員数を増やして1.5倍くらい入所申し込みをしますので、なかなか待機児童が減らないのですが、600増やしても、今度は68人しか待機児童がないので、10倍くらいに増やすので待機児童がゼロになるはずなんですけれども、そうはいかない。また申込者が千、2、3百になってしまいますので、待機児童が変わらないと。それを造るという事は、どうしても呼び込んでしまうので。

(佐々木保育課長補佐)

例年、4月に向けて600名増やしておりますが、今入所申し込みをやっている最中でして、市外からの申込者が、かなり流山市に転入してくる。

(山口会長)

市長さんがおっしゃっていた、「いたちごっこ」というのはそういう事なのですね。よろしゅうございますか。

それでは、次の「私立保育所AED設置事業補助金」をお願いいたします。

(秋元保育課長)

それでは、補助金番号52番、「私立保育所AED設置事業補助金」ですが、「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」の目的に沿いまして、自動体外式除細動器、「通称AED」を設置する費用が、リースによるものなのですが、これに係る費用の一部を補助するものでございます。

「AED」の設置は、初期の救命体制を整え、子どもや保護者あるいは市民全体に対しまして、安心の確保を図ることから、市内の私立保育所に対しまして、「AED」の設置を押し進め、その費用の一部を補助するものでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

増加の理由につきましては、27年度から5園新たに設置されるためのものでございます。

(山口会長)

予算の26年度18園が、23園になるのですね。

前の私立幼稚園の方にもお話しさせていただいて、本審議会が、検討をお願いしたいのが、ずうっと補助金を出していくんですか、いずれ各園の自助努力を検討していただけないかという願いをしたところなのですが、ここら当たりというのは、前の私立幼稚園の方もなかなか厳しいんですね。いろいろ持ち帰って検討はしますが、という事だったんです。これってやっぱり、どうなんでしょうね。私ども、すぐそういうことをしてくれという事ではないのですが。基本的には自助努力、自立することを審議会としては、押しなべてお願いをしているところなんですね。これっていうのも各園の経営にかかわることですし、厳しいことは良くわかるのですが、そういった検討というのは、いずれなされるのかという事なのですが。

(佐々木保育課長補佐)

幼稚園もそうなんです、保育園も当然に同じように補助金として支給をしておりますので、将来的に、市としての全体の統一した意見を検討しながら、協議していきたいなと思っております。ですから保育園だけが「ああだ、こうだ」ということではなく、市全体的に「A E D」の補助金を出しておりますので、統一的な考えを示していきたいなと思っております。

(西村福会長)

実行プランを見ると、打ち合わせをしておられますね。

(山口会長)

前回、私立幼稚園の方でも申し上げたのですが、「A E D」の補助は必要です。それに対して当面補助をして、そういったものの設置を進めていくというのも理解はしております。理解をしておりますが、ずうっとやるのですかというのが一つと、もう一つは、先ほど同じような意見が出たんですが、たとえば、ほかの遊具施設とかいろんなものがありますね、そういったものには、市は補助をしておりませんよねと。「A E D」だけをずうっと、長期にわたって補助をやっていくのは、いかがなものでしょうか。その在り方というのを長期的な立場に立てのご検討は必要ではないでしょうか、というのが審議会の考え方としておりますので、これについては、幼稚園の方とも検討はしていただきたいと思っておりますけれども。

他に、何かございますか。

#### 【委員、特に意見なし】

(山口会長)

それでは、色々ありがとうございました。

#### 《保育課退室》

(山口会長)

長時間ありがとうございました。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

事務局の方から、実は消費税の引き上げが延びたのが昨日ですので、数値の全体が新しいことになっておりますので、そこは事務局で精査させていただきます。その場合は、増額が無くなるものもあるかもしれませんが、それは今お手元の資料は直っていないという事で、ご理解をよろしく願いいたします。

(山口会長)

他に、よろしゅうございますか。

事務局もよろしゅうございますか。

それでは来週、残りをまたやりますので、ご出席方よろしく願いいたします。

閉 議 17時06分

流山市補助金等審議会  
会長 山口 今朝勝